

(1) 加東市教育大綱における各施策の平成30年度の取組状況について

施策名	平成30年度取組・成果	平成30年度課題	今後の取組	担当課
1 子どもたちの「確かな学力」と「豊かな学び」	①「放課後補充学習」「スタディライフ」の実施 児童生徒の学習習慣の定着と基礎学力の向上のため、児童生徒の自主的な学習を支援した。 参加者数：放課後補充学習 315人 スタディライフ 277人	①児童生徒の自主的な学習を促進するための手立て・支援が引き続き必要である。	①引き続き「放課後補充学習」「スタディライフ」事業を実施し、児童生徒の自主学習を支援するとともに、家庭学習の充実のための取組を各校で進める。	学校教育課
	②学習チューター派遣 46人、629回	②人材確保が課題である。	②引き続き学習チューターを派遣できるように大学と連携する。	
	③学力向上プロジェクト委員会 全国学力・学習状況調査の分析をもとにした児童生徒のつまずきの改善について提案を行った。	③児童生徒の基礎学力を向上させるため、児童生徒のつまずきの把握と改善方法、授業改善のための取組が必要である。	③小学生の基礎学力の向上のために、学習上のつまずきを把握し、個に応じた学習支援の充実を図る。標準学力調査(小4算数)の実施とその分析に基づいて、問題データベース、タブレットドリル等を活用した指導・支援を行う。	
	④部活動外部指導者派遣 7人、1,000時間	④部活動指導のあり方を見直し、メリハリがあり充実した活動のための工夫が求められている。	④加東市部活動活動方針に則った部活動の実施と部活動外部指導者の配置を行う。令和2年度からの部活動指導員の配置について検討・準備する。	
	⑤人権教育講演会 5会場で実施。満足度93.7%、人権教育の関心と理解の深まり92.5%	⑤発達段階に応じた人権教育のための教材や授業実践についてのさらなる研究が必要である。	⑤人権教育の小中一貫カリキュラムづくりに向けて、各校での授業実践の交流を行う。	
	⑥地域・家庭と連携した体験活動の実施	⑥体験活動を教科の学習や生活に生かす手立てが必要である。	⑥体験活動の事前事後学習の充実を図る。	
	⑦Hyper-QUテスト、事例検討会 学級集団の状態(児童生徒の心理面)を把握し、学級集団づくりの工夫改善に取り組んだ。→いじめの積極的な認知により、認知件数増：小学校126件、中学校26件	⑦いじめ認知後の適切かつより丁寧な対応、不登校(小学校17人、中学校29人)への効果的な対応や未然防止のための手立てが必要である。	⑦いじめ認知・対応に関する教員研修を実施する。不登校対応マニュアルの作成と教員研修を行う。SC、SSWの活用を進める。	
	⑧幼児期の発達特性を踏まえた人権教育と保育教諭等を対象に指導者養成セミナーを開催した。	⑧児童館等の利用者の低年齢化が進んでいるため、セミナーの受講対象を検討する必要がある。	⑧感性が発達する幼児期に「思いやり」や「いたわり」の心を育み、人権を尊重できる子どもを育てる「人権啓発プログラム」を継続実施する。	こども教育課
	⑨幼児教育の重要性を鑑み、保育料の幼児教育費相当額を助成し、幼児教育を受ける機会の確保を図った。		⑨令和元年10月1日から、3歳から5歳までの認定こども園等の利用料が無償化されるため、市の事業としては、終了予定。	
	⑩地域子育て支援拠点(市内4か所)において、親子活動、自主サークル活動等の支援、各種講座等を開催し、子育て支援のほか保護者の孤立化、子育ての不安感の解消に努めた。	⑩認定子ども園、保育所等の利用の低年齢化が進み、利用者が減少傾向にあるため、乳児等を対象とした事業を検討する必要がある。	⑩地域子育て支援拠点事業の充実により、子育てを楽しみ感じられるよう、子育て家庭を支援する。	
⑪「加東みらいこども園」の整備により、教育・保育環境の充実を図るとともに、3歳未満児の受け皿を拡充した。	⑪社幼稚園と社こども園を統合するため、カリキュラムの調整等を行い、加東みらいこども園へ円滑な移行を図る必要がある。	⑪施設の適正管理に努めるとともに、待機児童の減少に努める。		

施策名	平成30年度取組・成果	平成30年度課題	今後の取組	担当課
2 小中一貫教育の推進	①9年間の教科カリキュラムの作成 5教科等（音楽、図工・美術、図工・技術・家庭、体育・保健体育、特別活動）のカリキュラム作成に向け内容を検討・協議した。	①5教科等のカリキュラムを完成させる必要がある。 カリキュラム等の検討が具体的に進むことに伴い、教職員の負担が増すことが考えられる。	①5教科等のカリキュラムの完成。 教職員が、本来業務である児童生徒と向き合う時間を確保するため、東条地域小中学校に、教員の事務的な業務を補佐するスクール・サポート・スタッフを配置することを検討する。	小中一貫教育推進室 学校教育課
	②小小連携の実施 自然学校の同日程実施に加え、学校間発表や校外活動の合同開催を実施した。特に東条地域の交流活動実施学級は100%である。	②③連携をさらに深め、交流内容を広げる必要がある。	②小小連携交流活動の継続。	
	③小中連携の実施 児童の中学校での部活動体験や授業体験の交流を実施した。		③小中学校間交流を児童会生徒会活動や体験活動等に広げる。	
3 小中一貫校の整備方針	①東条地域小中一貫校開校に向けて実施設計を実施し、各種法令申請を行い許可を取得した。	①完了した実施設計に沿って東条地域小中一貫校開校に向けて建設行為に着手できるよう調整する必要がある。	①東条地域小中一貫校建設工事の入札不調を受け、再入札に向けての工事関連の再検討と開校スケジュールの調整を図り、開校に向け善処していく。また、社地域においては令和元年度から基本計画の策定等令和6年度開校に向けての作業を進めていく。	小中一貫教育推進室
	②開校準備委員会関係の会議を計10回開催し、一貫校の愛称や標準服等制定の協議を行い、愛称として「東条学園」を選定した。	②引き続き、開校に向けて制定・検討すべき事項の整理を行っていく必要がある。	②東条地域においては引き続き、校歌・校章等開校に向けて整理すべき事項の協議を行う。また、社地域においては令和元年度に開校準備委員会を立ち上げ、開校に向けて整理すべき事項の協議を進めていく。	
4 教育環境（学校施設）の充実	①社地域のエアコン及び防犯カメラを計画的に更新できた。	①②③④平成30年度は特に遅れは生じなかったが、台風等の被害などで突然の改修工事が生じたときの迅速な対応が今後も望まれる。また、翌年度予算に反映させるため、施設の老朽度の把握を正確に行う必要がある。	①②③④各地域の小中一貫校開校の進捗との調整を取りながら、学校施設の長寿命化計画を策定し、計画に沿って長寿命化改修を行う。また、閉校になる学校施設についても、閉校までの期間での必要な改修を実施していく。 ※長寿命化計画の公表（令和2年度末）	教育総務課
	②滝野東小学校体育館の改修工事を実施した。（外壁・屋根・窓）			
	③昨年6月に発生した大阪北部地震後の対応として校内の危険なコンクリートブロック塀等を撤去、改修した。			
	④経年劣化に伴う施設の整備を実施した。			

施策名	平成30年度取組・成果	平成30年度課題	今後の取組	担当課
5 英語教育の推進	①ALT（小学校2名、中学校3名）の配置 →小中学校の外国語授業の充実を図った。	①②③新学習指導要領移行期間として、小学校外国語授業の充実、教育環境・体制の整備にさらに取り組む必要がある。③小中一貫した目標の設定やカリキュラムの作成等が必要である。	①②③新学習指導要領の実施に向け、小学校外国語授業の充実のため、令和元年度に小学校配置のALTを1人増員、英語サポーターを引き続き5校に630時間配置している。 ③教員の英語力・英語指導力の向上のため、教員研修を実施する。小中一貫英語教育カリキュラム、CAN-DOリスト（目標）を作成する。小中の学びを円滑につなげるため、小学校卒業時の英語力を把握する手立てについて研究する。	学校教育課
	②小学校英語授業での地域人材の活用 4小学校に630時間、英語サポーターとして地域人材を配置し、外国語授業の充実を図った。			
	③英語力・英語指導力向上のための教員研修の実施 講師招聘研修を9回実施し、のべ212人が受講した。全小中学校において授業研究会を実施し、教員の授業力向上に努めた。小中学校教員が一緒に研究に取り組み、小中一貫した英語教育の実施を目指した。			
	④「わくわく英語村」の実施 中学生36名が英語を使ってALTとともに活動し、コミュニケーション・他国の文化について学んだ。	④⑤生徒のコミュニケーション能力と意欲をより向上させるため、「わくわく英語村」「かとう英語ライセンス制度」の内容改善を図る。	④ALTと連携して、「わくわく英語村」の内容の工夫改善を図る。	
	⑤加東市独自の「かとう英語ライセンス制度」の実施 改訂版のLESSONBOOKを授業で活用するとともに、スピーキングテストを含むライセンス検定を通して、生徒のコミュニケーションに対する意欲や自信の向上につながった。	⑥英検にチャレンジしようとする生徒を増やす。	⑤「かとう英語ライセンス制度」のスピーキングテストの内容改善を図るとともに、令和2年度以降のライティングテストのあり方について検討する。	
	⑥「実用英語技能検定（英検）」検定料の助成 英検助成活用は中学生の49.1%。英検3級以上相当の英語力を有する中学3年生は、47.2%であった。		⑥小学校英語教育の充実により、中学校卒業時にはこれまで以上に高い英語力を身につけていることが求められるため、本事業を継続実施する。	
6 食育の推進	①地域の食文化や伝統に対する理解や関心を深めるため、「和食給食の日」を学期に1回、年3回提供し、出汁を使った調理実習などの事業を実施した。	①地域の食文化や伝統に対する理解や関心をさらに深める必要がある。	①学期ごとに年3回、和食給食を提供し、11月24日「かとう和食の日」に合わせて、出汁を活かした郷土料理や行事食を提供し、食文化や和食の良さを「食育だより」などで発信していく。	学校給食センター
	②地産地消の推進事業では、学校給食に新たな食材を取り入れたことにより地元食材の使用率が1.6ポイント伸びた。	②地域の農業生産の活性化や食文化を継承・創造するため、学校給食に地元食材を多く取り入れる。（地産地消と食育の推進）	②地元産食材の活用を促進し、その食材の特徴を活かしたメニューの工夫などに取り組む。また、学校で児童生徒が育てた野菜を給食の食材に使用したりすることで、自然の恩恵や食に対する感謝の気持ちを育てる。	
	③食に関する団体等との連携を図るため学校食育推進会議や学校食育推進委員会で、食育推進指定校の研究を支援するとともに専門家の助言を受け、市内全学校の食育活動を進めた。	③学校と連携し、食育活動をより効果的に行う必要がある。	③児童と保護者に生活アンケート及び給食に対する思いなど現状把握の調査を行う。調査結果を分析し、食育の方向性や課題の解決を目指す。今年度から福田小学校、社中学校が食育推進指定校で、食育指導や調理実習などに取り組む。	

施策名	平成30年度取組・成果	平成30年度課題	今後の取組	担当課
7 ICT機器を活用した教育の推進	①社地域の小学校パソコン教室のパソコンをタブレットパソコンに更新した。また、学習用タブレットを全校一クラス分（362台）整備した。	①パソコン教室のパソコンのタブレットパソコン化を進めているが、残り3校（三草小学校・滝野東小学校・滝野南小学校）についても令和元年度に実施の必要がある。災害時に活用できるWi-Fiの整備を進める。（令和元年度整備完了予定）	①パソコン等の機器の更新等の維持管理を行いながら、教育現場での有効な活用を今後も検討していく。	教育総務課
	②ICT教育の推進 東条東小学校を研究推進校に指定し、ICTの特長をいかした個別学習や協同学習の研究を推進した。	②タブレットPCの導入に伴い、その活用の推進を図る必要がある。	②タブレットPCの活用の効果的な場面・方法について、各校で検討しながら、活用の推進に取り組む。 児童生徒の情報活用能力指標を活用し、情報活用能力を向上させる授業づくりに取り組む。 学校におけるICTを活用した授業づくりを支援するため、ICT支援員の配置について検討する。	学校教育課
	③プログラミング教育研修の実施 新学習指導要領の小学校プログラミング教育の実施に向けて、各校の中心となる教員を対象に研修を行い、その内容を各学校において周知した。	③新学習指導要領の実施に向けて、プログラミング教育の意義、実践例について学び、すべての小学校教員の実践的な指導力の向上を図る。	③プログラミング教育の実践的研究のため、プログラミング教材を導入し、教員研修を実施する。また、全小学校でプログラミング模擬授業を実施する。	
8 国立大学法人兵庫教育大学との連携強化	①加東市・兵庫教育大学連携講座「子育て支援講座」を3回開催した。	①参加者が減少傾向にある。	①保護者のニーズに合わせた講座内容を検討するとともに、参加しやすい環境づくりを行い、「子育て支援講座」を充実させる。	こども教育課
	②教授等を教員研修の講師等として招聘（のべ13回） →教員の資質向上、授業研究等の推進	②附属小中学校との連携を深める。	②③④⑤引き続き、講師招聘等により、研修の充実を図るとともに、これからの教員養成に協力する。 ・生徒指導、教科指導等において、附属小中学校との交流、連携を進める。	学校教育課
	③学習チューター、スタディライブ指導補助員等	③人材確保が課題である。		
	④大学生、大学院生の実習の受け入れ	④教員養成に協力する。		
	⑤大学院への教員派遣	⑤大学院での学びを学校現場で生かし、学びあい、教育内容を充実させる。		
	⑥高齢者大学 兵庫教育大学を地域の学習資源（ひと・もの）として位置づけており、高齢者大学に共催していただいている。 開講式を大学施設で実施し、学長等に講演を依頼している。	⑥高齢者大学 学習資源のうち「もの」については、大学施設を借用しているなど連携を図っているが、「ひと」については、高齢者大学の講座等の開催日が主に平日であることから、若い世代の学生と交流の機会を設けることが現実問題として難しい状況にある。	⑥高齢者大学 若い世代の学生と交流の機会を設けることができるよう工夫を凝らした手法を検討する必要がある。 （例） ・開・閉講式におけるアトラクション ・教養講座では、体を動かす活動を伴う講座における補助スタッフ ・クラブ活動への学生の参加 ・館外研修にスタッフとして参加 等	生涯学習課
⑦子ども教室 大学を通じてボランティア登録をした学生が、年間を通じて、教室サポーターとして指導者（地域の大人）とともに運営に参加し、子どもたちと交流している。	⑦子ども教室 あくまでも学生の授業の合間に参加しているので、恒常的に活動することが難しい。	⑦子ども教室 将来の教育者としての視点から、学生の研究テーマを子どもたちに実践することで、教室への参加の機会を増やし、活動内容にもふくらみを持たせていく。		

施策名	平成30年度取組・成果	平成30年度課題	今後の取組	担当課	
9 インクルーシブ教育システムの確立	①平成30年10月から発達サポートセンターに臨床心理士を配置し、相談体制を充実させた。	①成人までを対象とした相談体制を充実させる必要がある。	①臨床心理士を配置したことにより、成人を対象とした相談や発達検査等を充実させる。	発達サポートセンター	
	②学校園へサポートファイルの作成を促し、巡回相談や個別相談において合理的配慮等について指導や助言を行い、子どもたちが過ごしやすい環境を整えた。	②より効果的な支援を行うため、サポートファイルの内容を見直す必要がある。	②サポートファイルの内容や巡回相談の対象者の見直しを行いながら事業の拡充を行う。		
	③就学前の支援の必要な子どもの集団療育事業を実施し、集団生活等に必要な能力を身につけさせた。	③就学後の児童に対する療育事業を検討する必要がある。	③小学校での集団生活に必要な能力が身につくよう、支援が必要な就学後の児童を対象とした療育事業を行う。		
	④小中学校教職員、保育教諭等を対象にした研修会を8回行い、情報交換や資質向上を図った。市民向けの講演会を1回行い、発達障害について理解促進を図った。	④より多くの市民が発達障害等について理解が深まるような研修会を検討する必要がある。	④成人の発達障害に対する理解を深められるよう、市民向けの研修を行う。 ※旧社子ども園跡地に発達サポートセンターを移転し、事業の拡充及び利用者の利便性を向上させる。		

加東市教育大綱における各施策以外の平成30年度の実施状況について

施策名	平成30年度取組・成果	平成30年度課題	今後の取組	担当課
* 図書館の取組	①資料提供・情報提供の充実を図り、平成30年度の貸出冊数は、537,799冊でその内個人貸出は、494,243冊であった。	①図書館の利用について、市民に情報提供をさらに行う。	①②③昨年度までの事業も行いつつ、3館体制の確立を目指す。図書・情報センター蔵書の有効活用をする。	中央図書館
	②魅力ある蔵書の整備・充実をし、雑誌スポンサーは、毎月4者から10冊の雑誌を寄贈していただいた。	②市民にとって魅力ある蔵書をさらに目指す。		
	③図書館利用の推進として、「おでかけ図書館」「おとどけ図書館」「おはなし会」「はじめてであう絵本」等を行い、子どもたちが図書館と本に親しむ機会を設けた。	③市民が参加したいと思う読書活動推進事業を行う。		
* 社会教育関係の取組	①地域が子どもを見守る体制 小学生チャレンジスクールを実施し、子ども達が様々な体験ができる機会を提供した。(19事業31教室)	①地域や保護者が、より一体となって子どもを育む環境を整えるため、地域や企業等による体験講座の機会を提供する。	①チャレンジスクール、子ども教室など、学校・家庭・地域が連携協力して取り組む体制を整備していく。	生涯学習課
	②生涯を通じた学びの場の提供 高齢者大学、文学講座、加東遺産講座、成人学習講座等、各世代向けの講座開設や、多様なジャンルのサークルが公民館を利用することによって、学習機会を提供することができた。	②市民のニーズを把握し、引き続き、魅力ある新たな講座を開設する必要がある。	②各講座実施時にアンケートを取るなどしてニーズを把握し、よりよい講座の開設、実施に努める。	
	③文化財保護の推進と活用 多摩美術大学美術館との連携により、「加東市×多摩美 特別展 神 仏 人 心願の地」を実施。(9月1日から10月14日 観覧者数2,710名) 期間中に関連した講演会(5件)を実施し、首都圏の方々に加東市の文化財の魅力を発信できた。	③引き続き、文化財の保護及び普及・啓発を図り、加東市の貴重な文化財を活用した展示会を開催し、積極的に市内外へ発信する必要がある。	③加東市の文化財を活用した展示会を開催する。	
	④生涯スポーツの振興 「地区親善ソフトボール大会」、「加東伝の助マラソン大会」等を開催し、市民の健康保持・増進、地域コミュニティの推進が図られた。	④市民が気軽に生涯スポーツに取り組めるよう、また触れることができるよう各種イベントを開催するとともに、スポーツ団体・指導者の育成に努める必要がある。	④市民アンケートや大会の振り返り等により、ニーズを把握し、よりよい事業の企画・実施に努める。	
	⑤社会教育・体育関係施設の管理・運営 公共施設適正化計画の方針決定に伴い、各施設について適切な維持管理・運営を行った。	⑤引き続き、施設の適正な維持管理に努め、利用者の安全安心を確保し、施設運営を行う必要がある。	⑤利用者の安全安心を確保し、施設の適切な維持管理に努める。	